

藤岡市地域コミュニティの維持・強化に向けて

●目的

藤岡市まちづくりビジョンに掲げる重要施策である「地域コミュニティの維持・強化」の推進にあたり、地域住民が主体となっていく、地域の人々の様々なつながりを強化する活動に対し、行政が人的・財政的な支援をし、地域コミュニティの活性化を促進していく。また子どもの頃から地域の活動に参加することで、地域とのつながり・誇り・愛着を育み、大人になった時に自然と支え合えるようなコミュニティの風土を醸成する。⇒これまでの地域の伝統や活動を守りながら、より活発化させていくとともに、各地区の特色に合わせた地域づくり活動（防災、子育て支援、地域の困り事解決等）を展開していく。

●懇話会の設置

- ・2021年6月～2021年11月「**藤岡市地域コミュニティ活性化に関する懇話会**」
開催(全5回)

目的

市民が主体的に自分達の地域コミュニティを守り、育てていく意識を醸成するため、地域コミュニティの代表による懇話会を設置。地域の現状と課題を共有し、地域コミュニティのつながりを強化するための有効策をまとめる。

最終的に市長へ地域コミュニティの活性化に係る提言書を提出し、今後市民主体の地域コミュニティづくりを進めていく第一歩としたい。

※そこに行政がどうバックアップしていくべきか、庁内検討委員会を設置し、推進に向けた検討を開始する。

担当課

地域づくり課

懇話会構成委員

地域団体の代表や学識経験者等、計15名程度で構成

提言の視点

- ①地域コミュニティの活性化(市民の自発的な活動の促進)
- ②地域コミュニティと行政のパートナーシップのあり方(財政的・人的支援)
- ③パートナーシップを組む上での、行政の仕組みについて

提出

2021年11月に、**懇話会報告書(提言)**を市長へ提出する。

例:視点① 地域コミュニティの活性化(市民の自発的な活動の促進)の想定事業

◎地域づくりサポーターの発掘・育成



市民有志(団塊世代)を中心に、地域の魅力を自分たちで探し、地域の方へ知ってもらい活動を積極的に行ってもらい。区長会や育成会と連携しながら、地域間の交流を深めるイベントを考案・実施する。また、地域づくりサポーターとして必要なファシリテーターとしてのスキルを学ぶ研修を実施し、人材育成を図る。

◎子ども花壇の設置



地域に子ども花壇を設け、子ども達を中心に春夏秋冬で花を植え、地域の美化や収穫体験(畑の場合)を行う。大人(親・地域の方)も巻き込み、植栽やイベントを通じて地域の中で自然と交流が生まれる場とする。地域の公園・遊休地などを活用し、普段は地域全員で手入れをする。(育成会と区長中心)

◎放課後学びの楽校・放課後そろばん教室の実施



退職した団塊世代の有志を中心に、公民館で小学生に昔の遊びや地域の活動や音楽など、様々なテーマでワークショップを実施。放課後の時間に、地域とつながる場を設ける。

また、藤岡市の偉人・関孝和の功績を顕彰し、児童全員がそろばんを習得できるよう、放課後に公民館(又は教室)でそろばん教室を開催。(集中力が身に付くことで、学力の底上げにつながる)

◎こども食堂の拡充



各公民館を拠点とし、定期的にこども食堂を実施。地域の支え合いの輪を広げ、交流を深める。

◎移送サービス



買い物や病院等へ行くことが難しい移動が困難な方のために、地域で移送サービスの仕組みをつくり、支援していく。

(※ボランティア輸送、デマンド乗合タクシー等)

例:視点② 地域コミュニティと行政のパートナーシップのあり方(財政的・人的支援)の想定事業

【財政的支援】

◎地域協議会への一括交付金による支援(仮称:地域づくり協議会交付金)



地域協議会を設立し、協議会へ交付金を一括交付。地域振興に活用できる補助金を整理・新設し、自由度の高い活動資金として各地区で活用してもらう。

公民館を拠点とした地域住民同士の交流につながるものや、多世代間の交流につながるイベント・活動を対象として支援を図る。

⇒視点①の市民主体で地域の活性化を促進する活動に対し、活用しやすい内容とする。

◎遊休地活用補助金(新設)



遊休地(休耕田)を活用し、地域の花壇や畑(個人農園)として利用。収穫を楽しんだり、採れたての野菜を調理してみんなで食べるなど、地域の人が集まる場として多世代間における地域住民の交流を促進する活動に対し、補助金で支援する。

【人的支援】

◎地域コーディネーター派遣



各公民館へ市職員を派遣し、地域の核となるコミュニティ同士をつなぎ、庁内の担当課と調整を図ることで市民による地域づくりがスムーズに進むようバックアップする。